

妊婦歯科健診のご案内



妊娠するとホルモンバランスの変化やつわりによる歯みがき不足などが原因で歯肉が腫れやすくなったり、むし歯になりやすい状態になります。

ママのお口の健康状態が、生まれてくる赤ちゃんに影響することもあります。おなかの赤ちゃんやママの健康のために、必ず受診してください。

- 時期：母子健康手帳交付時から出産まで。
妊娠中期（5か月～8か月）の受診をお勧めします。
- 内容：歯科健診、ブラッシング指導等
- 費用：無料
- 持ち物：妊婦歯科健康診査受診票、母子健康手帳
- 医療機関：下記の歯科医院で受けられます。福知山市内の歯科医院でも受診が可能です。詳しくはお問い合わせください。

| 医療機関名 | 住所 | 電話番号 |
|-------------|------|---------|
| 梅原歯科医院 | 幸通 | 42-3533 |
| おかちょう中島歯科医院 | 岡町 | 42-5995 |
| かずあき歯科医院 | 青野町 | 42-8283 |
| 小佐々歯科診療所 | 田町 | 42-5858 |
| しまむら歯科医院 | 桜ヶ丘 | 40-1718 |
| 武田歯科 | 駅前通 | 42-1304 |
| 松田歯科医院 | 岡町 | 42-7744 |
| もりたに歯科口腔医院 | 中ノ町 | 42-2056 |
| やなぎはら歯科医院 | 青野町 | 42-1278 |
| 山口歯科医院 | 下八田町 | 43-0088 |
| 渡辺歯科医院 | 物部町 | 49-0022 |
| 綾部市上林歯科診療所 | 八津合町 | 54-0386 |



綾部市保健推進課（綾部市保健福祉センター内）

〒623-0011 綾部市青野町東馬場下15番地の6
電話 0773-42-0111 FAX 0773-42-5488

ご注意ください

- ・ 歯科健康診査日には、通常の歯の治療はできません。治療が必要な場合は、後日改めて治療（保険診療）を行います。
- ・ 現在治療中の方は、歯科医師とご相談ください。
- ・ 綾部市を転出された場合は、受診票が使用できません。